

令和7年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会（第2回）
議事録（案）

令和7年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会（第2回）次第

令和7年12月15日（月）13：30～15：30
会議室：水道技術研究センター第1会議室+zoom

1. 挨拶

水道技術研究センター
水道情報活用システム標準仕様審査委員会
経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課
独立行政法人 情報処理推進機構
一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会事務局

2. 出席状況・資料確認

○出席者（委員）
会 場：石井委員長、新副委員長、安部委員、久津間委員、小平委員、橋詰委員、
本荘谷委員、森委員、永井委員
リモート：生島委員、小林委員、坂牧委員、塩谷委員、早瀬委員、

○出席者（オブザーバー）
会 場：小長谷様、佐藤様（情報処理推進機機構）
リモート：木村様（経済産業省 情報産業課）
吉川様（国土交通省 水道事業課）

3. 議事

3-1. 前回議事録の確認

☆ 資料1に基づき、審査委員会事務局が前回審査委員会議事録の説明を行った。

●特に意見はなく、前回議事録は承認された。

3-2. 改定要求書（CR）の審査

☆ 資料2～11に基づき、研究会事務局が標準仕様書改定案を説明した。

➢今回の改定による影響は想定されないと説明だったが、これは、悪い影響は想定されないと
いうことを補足したい。今回の改定は、国土交通省、水道技術研究センター及び審査委員会、
研究会の料金SIG及び会員など多くの協力があり、それは、良い影響を出したいためであり、水
道事業は活発になっていることを感じている。（新副委員長）

➢基本仕様書のデータ項目区分コードのNo.37を追加しているが、メーターの検針結果はどこに記

録されるのか。水道事業体が気にするのは料金収納の元になる検針値と考えられる。（石井委員長）

- 今回追加したメーターの検針結果は、WPSC001の表6-41に追加している。この中で、①1～2ヶ月毎の検針値のほか、②1時間毎の検針値、③アラーム情報等を記録することができる。①1～2ヶ月毎の検針値は、水道料金の請求のために使用するもの、②1時間毎の検針値は、配水量分析等、データの利活用のために使用するもの、③アラーム情報は、異常の把握・管理のために使用するものと聞いている。（研究会佐山様）
- 経済産業省にて水道メーターの検定有効期間の延長も議論されているが、標準仕様での記録箇所はどこになるか。（石井委員長）
- 今回の改定案は、JWRCのNew-Smartプロジェクトで検討・整理されたデータ項目及び定義を基本的にそのまま標準仕様書に反映させたものであり、新たに議論されているものがあるとすれば、必要に応じてデータ項目の追加を検討することになる。（研究会佐山様）
- 今回は水道スマートメーター関係の改定ということで重要なことだと考えている。料金システム自身に、時間ごとの指針値を格納する必要性を確認したい。データの通信容量が膨大になるため、メーターデータマネジメントシステム（MDMS）の方で管理し、料金システムには一部のデータだけでいいと思う。データとして取り込む理由としては、湖西市のように時間帯別の料金設定をするために必要になるということか。（生島委員）
- データ項目としては時間単位でも格納できるようにしているが、水道情報活用システム上で蓄積する際にタグ付けに使用するもので、標準仕様にあるすべてのデータ項目を使わなければならないという性質のものではない。（研究会佐山様）
- 一般的には1日1回分かれば十分なところだが、今回のシステム上では、オプションとして色々な組み合わせができるものと理解している。（石井委員長）
- 時間帯別水道料金を設定するためのデータとしては不足しているのではないかと思われる。（生島委員）
- 水道情報活用システムの標準仕様書は、必要に応じてデータ項目等を随時追加する等してアップデートするような基本コンセプトがある。時間帯別料金を含め必要に応じて、次回以降に追加することを検討して参りたい。（研究会佐山様）
- 今回提案があったように、標準仕様は対象とか範囲が今後広まっていくと考えられる。一方で標準仕様はまさに標準であり、この審査委員会でご審議いただくのに、例えば日本の水道事業者で構成される日本水道協会などのご意見もお聞きし、ベンダーロックインにならないよう、また、ユーザーがより使いやすい形が望まれると思う。JWRCのNew-Smartプロジェクトにも多くの企業が参加していただいているが、日本全体をカバーしていない。今後よりよい枠組みにする意味で、日本水道協会にもご意見をいただくやり方が考えられる。（安藤理事長）

- 日本水道協会としては、スマートメーターの標準仕様には技術的及び事務的な観点での議論が必要となるため、専門委員会の構築なども視野に検討して参りたい。（本荘谷委員）
- 水道情報活用システムには、ベンダーロックイン解消のほか、水道事業体のコスト削減、データ連携・利活用、広域連携といった要望もある。研究会としては、データ連携・利活用を目指すモデル、コストダウンを目指すモデル、広域化を目指すモデルの、少なくとも3つぐらいのモデルは必要だと考え、検討していく。大阪市からご指摘された時間帯別料金というのも非常に大事なことと捉え、設定できるような形で仕様書をどう活かしていくかということを考えていきたい。それから今回も研究会にたくさんのエラーを直していただいたが、メーターの検定期間の項目を増やす改定の際も整合性を確保していく必要がある。今後も、より良い標準仕様に改定していくとともに、この審査委員会での議論を通じて色々なご意見を賜れば嬉しい。それから今回ご提案があったように、これからも日本水道協会とJWRCと連携しながら、この水道標準プラットフォームが有効活用されていくようにしていきたい。（新副委員長）
- これだけのすばらしい標準仕様書ができたので、できるだけ多くの水道事業体に使ってもらいたい。そのためのアプローチは、水道情報活用システム標準仕様研究会と水道技術研究センターと一緒に、日本水道協会と協力して発信していくと、非常に効果が高いと考えられる。（石井委員長）
- 今回スマートメーターが水道情報活用システムの標準仕様書と連携されて、ますます興味を持っていただけると思う。関係団体及び各自治体と連携をしながら、説明会も実施していく。今回、国土交通省のKPIに含まれたことで関心が高まり、水道標準プラットフォームの更なる広がりは期待できる。国の重要インフラである水道事業は要求されるセキュリティ基準も厳しく、この水道情報活用システムのプラットフォームは、標準仕様上かなりセキュリティに強いところがあり、活用の仕方をPRしていきたい。（JECC桑田様）
- 今回審議を急いだ理由というのは研究会から説明があったが、前回の審査委員会以降どれくらい審議を重ねて今回出されたのかお聞きしたい。（安部委員）
- 10月16～17日の仕様メンテナンス部会で今回のスマートメーター対応の料金SIG再開を審議、11月7日にリーダーをBSNアイネットとして全31者で料金SIGを開催・審議した。それを受け、11月17～18日の仕様メンテナンス部会で、改定案を審議、公表した上で、12月9日にCR提出となった。（研究会佐山様）
- 資料10のP14、表4-6データ種別IDのNoが2、2、3、4となっているが、1、2、3、4の間違いか。（森委員）
- 1、2、3、4が正しい。謹んで訂正させていただきたい。（研究会佐山様）

- 今回は国土交通省の要請もあり、水道事業体のニーズに速やかに応えるようスピード感を重視したCRとなったが、水道標準プラットフォームを広げていくには、スピード感とそれに伴うトライアンドエラーを踏まえて進めていくことが必要と考える。審査委員会でも対応できるよう

に本質を重視した審議ができれば良いかと考える。（橋詰委員）

- スマートメーター検針結果データの格納場所の中に、機器デバイスの状態を示すデータが混在しており、データを引き出す時に分かりづらい印象を受けた。（久津間委員）
- 今回のスマートメーター検針以外に活用ができるものがあれば、その時にまた改定を考えていただいたらと思うところである。（坂牧委員）
- 今回追加した項目を含め、利用者は全項目を使用する必要があると考えることから、オプションとして取捨選択すればいいのではなく、最低限必要な項目を明確にすることも必要を感じた。（小林委員）
- スピード感とトライアンドエラーの重要性というのに同意見である。色々なステークホルダーと議論する際、そのデータのモデルとか、共通の見取り図があると、スムーズに話が進むので、そのあたりの整備に期待する。計測データモデルは仕様書P65ページに見取り図があり、スマートメーターのシステム系データのモデル図もこれから整備され、議論しやすい環境がなければ良い。（IPA佐藤様）
- 森委員から指摘された通番の番号違い、これを訂正することも今回の審議に含めたい。スマートメーターの項目追加に関しては、料金SIGで議論していただきたい。（新副委員長）

● 改定要求書（CR）の審査結果：

その後、出席委員からの異議はなく、承認された。

3－3. 標準仕様研究会からの活動概況報告

- ☆ 資料12に基づき、研究会事務局が研究会の活動概況を報告した。

- 資料9ページ標準仕様標準拠製品について、過去から飛躍的に対象製品が増えていないため、増やすための方策などの状況はいかがか。（生島委員）
- 水道情報活用システムプラットフォーム普及促進のため、ベンダーにとってのメリットをアピールできるような取り組みを考えており、その中の1つが、製品紹介の場の提供や公表制度である。また、プラットフォーマーであるJECCとも連携しながら、実際の利用に向けての支援策を、引き続き考えて参りたい。（研究会佐山様）

4. その他

- ・事務局連絡

添付資料

資料1 令和7年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会（第1回）議事録（案）

資料2 標準仕様書の改定審議依頼書

資料3 添付資料 改定要求書（CR）

- 資料4 別紙1－1 水道情報活用システム 基本仕様書 WPSC001 EDITION 1.6
- 資料5 別紙1－2 水道情報活用システム 基本仕様書 別冊
　　アプリベンダー向け標準インターフェイス（デバイス）仕様書 WPSC002 EDITION 1.3
- 資料6 別紙1－3 水道情報活用システム 基本仕様書 別冊
　　機器ベンダー向け標準インターフェイス（デバイス）仕様書 WPSC003 EDITION 1.4
- 資料7 別紙1－4 水道情報活用システム 標準仕様書 別冊
　　水道標準プラットフォーム外部仕様書 WPSC005 EDITION 1.7
- 資料8 別紙1－5 水道情報活用システム 標準仕様書 別冊
　　CPS/IoTセキュリティ仕様書 WPSC007 EDITION 1.3
- 資料9 別紙1－6 水道情報活用システム 標準仕様書 別冊
　　マッピングベンダー向けデータ共有仕様書 WPSC011 EDITION 1.3
- 資料10 別紙2 水道情報活用システム標準仕様書 改定（案）抜粋
- 資料11 資料3 標準仕様書改定案の概要について
- 資料12 一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会の活動概況について

以上